

本庁関係各課長
関係出先機関の長 様

技術調査課長
工事検査課長

土木設計業務等におけるダイジェスト版作成について（通知）

土木設計業務等の成果については、業務委託共通仕様書により報告書を取りまとめることとしていますが、これに併せて、業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できる報告書を要約したもの（以下「ダイジェスト版」という。）を作成し、納品することとします。

なお、ダイジェスト版は下記により作成するものとします。

記

1. 対象業務

土木設計業務等共通仕様書、設計等業務共通仕様書（農林土木）による業務
ただし、「単純調査業務」「構造物及び施設の点検業務（診断を含まない）」「積算関係業務」については作成不要とする。これにより難しい場合は協議して監督員が指示するものとする。

2. 記載事項

ダイジェスト版は、業務内容を的確に把握できるよう、以下の項目についての必要事項を簡潔に取りまとめるものとする。

(1) 調査業務及び計画業務

①業務の概要 ②調査・検討・解析等の過程及び結果 ③その他留意事項

(2) 設計業務

①計画の概要 ②各種検討の経緯と結果 ③主要な設計計算結果
④施工段階での注意事項・検討事項 ⑤その他

3. 書 式：A3版横書で数枚程度とする。

4. 費 用：報告書作成費に含まれる。

5. 適 用：令和4年7月1日以降に契約する業務に適用する。

6. そ の 他

(1) 本通知により業務委託共通仕様書及び農林土木業務委託共通仕様書の改正を予定しています。

(2) 本通知は関係団体へ通知すると共に土木関係通知文DB、工事検査課DB、工事検査課ホームページに掲載します。

担当：工事検査班

電話：054-221-2623

(補足)

1. 「単純調査業務」について

単純調査業務とは、「調査業務、計画業務」のうち、高度な技術力をそれほど必要としない単純なデータ処理業務や資料収集・整理業務等をいう。対象業務は、「静岡県委託業務等成績評定審査基準」の定義により以下に示す例を参考とする。

各編共通	単純なデータ収集整理業務、単純なデータ処理業務 書類編集的な業務、文献収集業務
河川編、海岸編 砂防・地すべり編 ダム編	水理・水文観測業務、水質・底質調査 不等流計算等の計算業務（システム開発を除く） 台帳作成、砂防指定等の調書作成
道路編	一般的な現地踏査、一般的な交通量観測業務 台帳作成、クラック等変状の計測調査
港湾・漁港編	環境分析（大気・水質・底質・騒音・振動等）
森林整備保全編	森林調査、保安林指定・解除調書作成

2. 「これにより難しい場合」について

作成対象業務において、簡易な修正設計や緊急性を要する等業務内容によりダイジェスト版を不要と判断する場合には、協議して監督員が指示することで作成を不要にすることができる。

3. 「設計概要書」について

設計概要書とは、土木設計業務等共通仕様書の「報告書作成」に記載された項目について解説し、取りまとめたものをいう。設計概要書は、報告書の一部であり、報告書は設計概要書、各種計算書・検討書、図面等から成る設計成果の総称である。設計概要書と設計業務成果概要書は同じものである。ダイジェスト版は報告書（設計概要書を含む）を簡潔にとりまとめる。

4. 環境影響評価における「要約版（案）」について

環境影響評価における要約版（案）は法令により定められた告示・縦覧資料であり、ダイジェスト版にすることはできない。報告書の内容を要約してダイジェスト版を作成するものとする。

ただし、河川調査・計画、ダム治水利水計画における成果物の概要版は、ダイジェスト版とすることができる。

5. 検査時の対応

検査員は、ダイジェスト版作成対象業務以外で、ダイジェスト版の提出を求めない。

(参考)

土木設計業務等共通仕様書

第1編 共通編 第2章 設計業務等一般

第1210条 調査業務及び計画業務の成果

2. 受注者は、業務報告書の作成にあたって、その検討・解析結果等を特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させて、その検討・解析等の過程と共にとりまとめるものとする。

併せて、業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、業務の概要、調査・検討・解析等の過程及び結果、その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。

第1211条 設計業務の成果

(8) ダイジェスト版

業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、計画の概要、各種検討の経緯と結果、主要な設計計算結果、施工段階での注意事項・検討事項、その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。

設計業務等共通仕様書

第2編 農地設計編 第1章 設計業務等一般

第5条 設計業務の成果

(7) ダイジェスト版

業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、計画の概要、各種検討の経緯と結果、主要な設計計算結果、施工段階での注意事項・検討事項、その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。

第3編 森林整備保全設計編 第1章 設計業務等一般

第10条 調査業務及び計画業務の成果

2. 受注者は、業務報告書の作成にあたって、その検討・解析結果等を特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させて、その検討・解析等の過程と共にとりまとめるものとする。

併せて、業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、業務の概要、調査・検討・解析等の過程及び結果、その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。

第11条 設計業務の成果

(8) ダイジェスト版

業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、計画の概要、各種検討の経緯と結果、主要な設計計算結果、施工段階での注意事項・検討事項、その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。